

平成30年第1回三種町議会臨時会会議録

平成30年7月6日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦 敦	2番	平賀 真
3番	伊藤 千作	4番	大山 善治郎
5番	児玉 信長	6番	清水 欣也
7番	加藤 彦次郎	8番	後藤 栄美子
9番	成田 光一	10番	大澤 和雄
11番	高橋 満	12番	工藤 秀明
13番	堺谷 直樹	14番	安藤 賢藏
15番	小澤 高道	16番	金子 芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	田川 政幸	副町長	
教育長	鎌田 義人	総務課長	石井 靖紀
企画政策課長	金子 孝	税務課長	佐々木 恭一
町民生活課長	高橋 泉	福祉課長	加賀谷 司
健康推進課長	金子 英人	農林課長	寺沢 梶人
商工観光交流課長	桜庭 勇樹	建設課長	進藤 敦
上下水道課長	近藤 光明	琴丘総合支所長	近藤 吉弘
山本総合支所長	後藤 誠	会計課長	佐々木 里史
教育次長	畠山 広栄	農業委員会事務局長	信太 清勝

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	平澤 仁美	議会事務局長補佐	石井 透
議会事務局主査	池内 和人		

一、議事日程

平成30年7月6日（金）

日程第1	仮議席の指定
日程第2	選挙第3号 三種町議会議長の選挙について
日程第3	議席の指定
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	会期の決定
日程第6	選挙第4号 三種町議会副議長の選挙について
日程第7	選任第1号 三種町議会常任委員会委員の選任について
日程第8	選任第2号 三種町議会議会運営委員会委員の選任について
日程第9	選挙第5号 能代山本広域市町村圏組合議会議員の選挙について
日程第10	選挙第6号 能代市山本郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙について
日程第11	議案（報告第4号～議案第82号）の上程 ・提案理由の説明 町長
日程第12	報告第4号 専決処分報告について （和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
日程第13	議案第81号 三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第82号 平成30年度三種町一般会計予算の補正について

一、本日の会議に付した事件

日程に同じ

臨時議長 清水欣也は、平成30年7月6日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議会事務（平澤仁美）

局長 おはようございます。議会事務局長の平澤です。
本臨時会は、改選議員による初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。
年長の清水欣也議員をご紹介します。清水議員、議長席へお願いいたします。

臨時議長（清水欣也）

おはようございます。ただいま紹介されました清水欣也です。
地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。
ただいまから、平成30年第1回三種町議会臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しております。

それでは、本日の会議を開きます。
書記には平澤君を任命いたします。
日程第1. 仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席といたします。
日程第2. 選挙第3号「三種町議会議長選挙」を行います。
お諮りいたします。選挙の方法は投票によって行うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長 (清水欣也)

ご異議ないものと認めます。よって、議長選挙は投票によって行うことに決定いたします。

議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

臨時議長 (清水欣也)

ただいまの出席議員数は16名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によりまして、立会人に1番、三浦 敦議員、2番、平賀 真議員を指名いたします。

それでは、投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

臨時議長 (清水欣也)

投票用紙の配付漏れはありませんでしょうか。

(なしの声あり)

臨時議長 (清水欣也)

配付漏れなしと認めます。

投票は単記無記名といたします。なお、氏名はフルネームで記載をお願いいたします。

会議規則第28条第2項の規定により、職員に投票箱の点検をさせます。

(投票箱点検)

臨時議長 (清水欣也)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番から順次投票をお願いいたします。

(投票)

臨時議長 (清水欣也)

投票漏れはありませんでしょうか。

(なしの声あり)

臨時議長 (清水欣也)

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票の立ち会いをお願いしますので、立会人は前へお進みください。
それでは、開票を行います。

(開 票)

臨時議長 (清水欣也)

それでは、立会人は自席にお戻りください。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票です。

有効投票のうち、児玉 信長議員 7票

金子 芳継議員 9票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票でございます。

したがって、金子芳継議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

臨時議長 (清水欣也)

ただいま、議長に当選されました金子芳継議員が議場におられます。

ただいまの選挙で議長に当選されたことを、会議規則第32条第2項の規定により口頭で告知いたします。

議長就任の挨拶をその場でお願いいたします。

議 長 (金子芳継)

ただいまは、議長選挙におかれまして私が皆さんからのご信任をいただきましたことを心から感謝を申し上げます。

議会に課された諸問題は山積しております。当局、そして議会の皆さんと一緒に、議会改革等、今後とも一生懸命遂行してまいりたいと、こう思っております。どうか今後とも皆さんからのご協力、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

臨時議長 (清水欣也)

これで臨時議長の職務が終わりましたので、降壇させていただきます。

金子芳継議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。暫時休憩いたします。

午前10時14分 休 憩

午前10時15分 再 開

議 長 (金子芳継)

それでは、会議を再開いたします。

ただいまから議会運営に当たらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3. 議席の指定を行います。
議席番号と氏名を書記が朗読いたします。
書 記 (平澤仁美)
それでは、朗読いたします。
1 番 三浦 敦議員 2 番 平賀 真議員 3 番 伊藤千作議員
4 番 大山善治郎議員 5 番 児玉信長議員 6 番 清水欣也議員
7 番 加藤彦次郎議員 8 番 後藤栄美子議員 9 番 成田光一議員
10 番 大澤和雄議員 11 番 高橋 満議員 12 番 工藤秀明議員
13 番 堺谷直樹議員 14 番 安藤賢藏議員 15 番 小澤高道議員
16 番 議長の金子芳継議員でございます。
議 長 (金子芳継)
ただいま書記が朗読したとおり、指定いたします。
日程第4. 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により3番、伊藤千作議員、4番、大山善治郎議員を指名いたします。
日程第5. 会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
議 長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
日程第6. 選挙第4号「三種町議会副議長選挙」を行います。
お諮りいたします。選挙の方法は投票によって行うことにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
議 長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、副議長選挙は投票によって行うことに決定いたしました。
議場の出入り口を閉めます。
(議場を閉める)
議 長 (金子芳継)
ただいまの出席議員数は16名です。
次に、立会人を指名いたします。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、児玉信長議員、6番、清水欣也議員を指名いたします。
投票は単記無記名です。なお、氏名はフルネームで記載願います。
投票用紙を配ります。
(投票用紙配付)

議 長 (金子芳継)
投票用紙の配付漏れはありませんか。
(なしの声あり)
議 長 (金子芳継)
配付漏れなしと認めます。
会議規則第28条第2項の規定により、職員に投票箱の点検をさせます。
(投票箱点検)
議 長 (金子芳継)
異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。議席番号1番から順次投票願います。
(投票)
議 長 (金子芳継)
投票漏れはありませんか。
(なしの声あり)
議 長 (金子芳継)
投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
開票の立ち会いをお願いいたしますので、立会人は前へお進みください。
開票を行います。
(開票)
議 長 (金子芳継)
立会人は自席へお戻りください。
選挙の結果を報告いたします。
投票総数16票、有効投票15票、無効投票1票です。
有効投票のうち、三浦 敦議員 9票
加藤 彦次郎議員 6票
以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は4票です。
したがって、三浦 敦議員が副議長に当選されました。
議場の出入口を開きます。
(議場を開く)
議 長 (金子芳継)
ただいま、副議長に当選されました三浦 敦議員が議場におられます。
ただいまの選挙で副議長に当選されたことを、会議規則第32条第2項の規定により口頭で告知いたします。
副議長就任の挨拶をその場でお願いいたします。
副 議 長 (三浦 敦)
まずもってありがとうございます。
副議長の立場として頑張っていきますので、皆様のご指導、ご協力のほどをどうかよろしく願いいたしまして、私の挨拶にかえさせていただきます。

す。ありがとうございます。

議長（金子芳継）

日程第7. 選任第1号「議会常任委員会委員の選任について」及び日程第8. 選任第2号「議会運営委員会委員の選任について」は、いずれも委員会の構成に関する件であるため、これを一括して議題といたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、一括して議題とすることに決しました。

各常任委員会構成のため、暫時休憩いたします。議員の皆様は控室にお入りください。

午前10時27分 休憩

午前11時25分 再開

議長（金子芳継）

会議を再開いたします。

各常任委員及び議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付した選任第1号別紙及び選任第2号別紙のとおり指名いたしたいと思いません。

書記に朗読させます。

書記（平澤仁美）

それでは、議席番号順に朗読いたします。

総務常任委員	伊藤 千作議員	大山善治郎議員	後藤栄美子議員
	成田 光一議員	工藤 秀明議員	金子 芳継議員
教育民生常任委員	平賀 真議員	児玉 信長議員	清水 欣也議員
	加藤彦次郎議員	大澤 和雄議員	
産業建設常任委員	三浦 敦議員	高橋 満議員	堺谷 直樹議員
	安藤 賢藏議員	小澤 高道議員	
広報広聴常任委員	大山善治郎議員	児玉 信長議員	成田 光一議員
	大澤 和雄議員	高橋 満議員	堺谷 直樹議員

以上でございます。

議長（金子芳継）

お諮りいたします。ただいま書記が朗読したとおり指名することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、配付した名簿のとおり選任すること

に決しました。

あわせて各委員長、副委員長の互選が行われ、選任第1号及び第2号関連のとおり決定いたしましたので、書記に報告させます。

書記（平澤仁美）

選任第2号、議会運営委員	伊藤 千作議員	児玉 信長議員
	加藤彦次郎議員	後藤栄美子議員
	堺谷 直樹議員	小澤 高道議員

続きまして、選任第1号及び第2号関連についてご報告いたします。

総務常任委員会	委員長 工藤 秀明議員	副委員長 成田 光一議員
教育民生常任委員会	委員長 平賀 真議員	副委員長 大澤 和雄議員
産業建設常任委員会	委員長 高橋 満議員	副委員長 堺谷 直樹議員
広報広聴常任委員会	委員長 成田 光一議員	副委員長 堺谷 直樹議員
議会運営委員会	委員長 後藤栄美子議員	副委員長 小澤 高道議員

以上でございます。

議長（金子芳継）

お諮りいたします。

日程第9. 選挙第5号「能代山本広域市町村圏組合議会議員の選挙について」から日程第10. 選挙第6号「能代市山本郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙について」までは、いずれも各一部事務組合議会議員に関する件であるため、これを一括して議題といたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、選挙第5号及び選挙第6号の2件は一括して議題とすることに決しました。

お諮りいたします。

選挙の方法については、あらかじめ協議済みの件であるため、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。

お諮りいたします。

それぞれの各一部事務組合議会議員は、お手元に配付しております選挙第5号別紙及び選挙第6号別紙のとおり指名いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、配付したとおり、工藤秀明議員、平賀 真議員、高橋 満議員、加藤彦次郎議員を当選人とすることに決まし

た。

ただいま、当選人となられました4名の方が議場におられます。

ただいまの選挙で当選されましたことを、会議規則第32条第2項の規定により口頭で告知いたします。

就任の挨拶をその場でお願いいたします。

初めに、工藤秀明議員。

12番 (工藤秀明)

引き続き組合議会に行くことになりましたけれども、皆さんの協力を得ながら頑張っていきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

議長 (金子芳継)

次に、平賀 真議員。

2番 (平賀 真)

広域議会のほうで、三種町の議員の代表としてそれぞれ意見を発していきたいと思います。どうぞよろしくご指導お願いいたします。

議長 (金子芳継)

次に、高橋 満議員。

11番 (高橋 満)

議員各位の協力を得ながら職務を全うしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 (金子芳継)

次に、加藤彦次郎議員。

7番 (加藤彦次郎)

初めての経験ではありますが、その役割を務めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

議長 (金子芳継)

日程第11. 報告第4号から議案第82号までを一括して議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

本日、第1回三種町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中ご出席をいただきまして感謝を申し上げます。

当局提案の前の貴重なお時間を拝借し、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、さきの町議会議員一般選挙におきまして、町民の皆様からご信任を受けられ、ご当選を果たされました議員の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

また、金子芳継議長並びに三浦 敦副議長におかれましては、ご就任まことにおめでとうございます。豊かな見識とご経験によりご指導賜りますようお願いを申し上げます。

さて、さきの6月定例議会におきまして私の町政運営の方針を述べさせて

いただいたところでありますが、これからの4年間は、三種町にとりまして、持続可能なまちづくりの基礎を築いていくための大切な期間であると思っております。特に、少子高齢化、人口減少を背景とした各分野における課題等の克服には、行政と議会との連携、協調が不可欠であります。三種町が未来に向かって力強く前進していくために、ここに働く職員の力を結集し、一つ一つの事柄に誠心誠意取り組んでまいり所存であります。

議員の皆様からも、町政に対する特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、今後のご健勝、ご活躍を祈念いたしましてご挨拶いたします。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案についてご説明いたします。

本日の提出議案は、専決処分の報告1件、条例の一部改正議案1件、平成30年度一般会計予算の補正に関する議案1件、合わせまして3件であります。

初めに、報告第4号、専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された事項について専決処分をしたことから、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

去る5月28日、森岳宇町尻地内で発生した公用車の物損事故により、相手方所有の事業用看板に損害を与えたことから、その被害の状況に応じて損害賠償額を定め和解したものであります。

次に、議案第81号、三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正については、平成28年3月に公布された過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律及び関係省令の規定に準じ、過疎地域を対象とする固定資産税の課税免除の対象業種と適用期限の見直しを行うものであります。

さきの法改正では、課税免除の対象業種のうち「情報通信技術利用事業」が「農林水産物等販売業」に見直され、また、課税免除の対象となる事業用資産の取得期限が、改正前の「平成29年3月31日」から「平成31年3月31日」に2年間延長されております。

以上の法改正は平成29年4月1日から施行されており、これに準拠する町条例についても同時に改正が必要であったところ、所管する税務課において、国通知を見落とし、行っていなかったものであります。

そのため、本条例案では、関係法令と同一の運用を遡及的に確保するとともに、今年度の免除申請期限に経過措置を設け、町内事業者に不利益が生じないよう規定整備を図ったところであります。

今回の条例事務の誤りは、町民の皆様のご信頼を損ねるものであると重く受けとめているところであります。この点、深くおわび申し上げますとともに、今後はこうしたミスが起こらないよう再発防止と適正な事務執行に努めてまいります。

次に、議案第82号、平成30年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億3,114万1,000円を追加し、予算総額を99億5,364万円とするものであります。

初めに、歳出の主なものからご説明いたします。

教育費の保健体育費では、6月に開催された県予選大会で見事優勝し、全国大会への出場を勝ち取った琴丘スポーツ少年団ソフトボールチーム及びドラゴンジュニアスポーツ少年団卓球チームの全国大会派遣費として97万5,000円を計上しております。

災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧事業として、5月18日発生の豪雨被害により被災した町内12カ所の実施設及び工事費6,195万3,000円を計上したほか、林道災害復旧事業として、鹿渡渉線1号及び房住線1号の実施設及び工事費1,853万4,000円を計上しております。

また、土木施設災害復旧事業として、石倉山中野線の工事費4,967万9,000円を計上しております。

続いて、歳入の主なものについてご説明いたします。

災害復旧事業関連といたしまして、国庫支出金で公共土木災害復旧事業費負担金3,312万円を新規計上したほか、県支出金の農林水産業費県補助金では、農地農業用施設災害復旧事業分2,840万円、林道災害復旧事業分889万5,000円を新規計上しております。

繰入金では、本補正予算の収支により、財政調整基金からの繰り入れ1,772万6,000円を計上しております。

町債では、災害復旧事業債として、農地農業用施設災害復旧事業分1,850万円、林道災害復旧事業分800万円、公共土木施設災害復旧事業分1,650万円、合わせて4,300万円を新規計上しております。

以上が本臨時会に提出する議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（金子芳継）

以上で提案理由の説明を終わります。

日程第12．報告第4号「専決処分報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。13番。

13番（堺谷直樹）

何か毎回議会を開くとこういった案件が出てくるということで、非常に残念なことであるなと思いますけれども、看板ということで、被害額もそんなにないという認識でおられるのかわかりませんが、この事故を受けて何か事故防止のため職員に対して指導通達、そういうものがあつたのかちょっと教えてください。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

いずれ交通事故に対しましては、ふだん日ごろ、各期別の安全期間前にも通知はしております。いずれ注意喚起につきましては常日ごろ掲示板等で周知しておりますので、議員おっしゃるとおり、今後も引き続き気を引き締めて、こういう事例が起きないように対処していきたいと考えております。お願いします。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

相手が人でなくてよかったなと思います。こういう事故のないように、少しきちっと通達なり指導なりそういうことを徹底していただくようお願いいたします。以上です。

議長（金子芳継）

ほかに。10番、大澤議員。

10番（大澤和雄）

今に関連してちょっと伺いたいんですけれども、道路脇に設置されていた看板に気づかずに接触したということなんですけれども、よくこれを読んでも、山開きのときに借用していた物品を返却したときにぶつかったと、どういう形で起こったのかよくわからないんですけれども、その内容をちょっと説明していただければと思います。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 お答えいたします。

この車両につきましては昔の給食センターの車でございまして、荷物の運搬車でございます。やっぱり車両自体が大きいものですから、それで、物品を返却した際にバックで行ったところ、その看板がちょっと確認できず接触して破損してしまった現状でございます。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

どこの看板。場所とかは。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 お答えいたします。

森岳駅前の児玉商店さん、児玉油屋さんの看板、高さが約2メートル50ぐらいのところにある看板でございまして、それにちょっと気づかず接触してしまったという状況でございます。

議長（金子芳継）

10番

10番 (大澤和雄)

わかりました。いずれ堺谷議員もおっしゃったように、しょっちゅう、毎回といいますか頻繁に出てきますので、十分、それこそ堺谷議員がおっしゃったように、人身事故ではなかったので不幸中の幸いといいますか、なんですけれども、十分気をつけてこういうことに当たっていただきたいと思いません。終わります。

議長 (金子芳継)

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第4号を終了いたします。

日程第13. 議案第81号「三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第81号「三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第82号「平成30年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第82号「平成30年度三種町一般会計予算の補正について」を採決

いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、平成30年第1回三種町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時47分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長

三種町議会議員

三種町議会議員